

京都大阪森林管理事務所の概要



「清水の舞台」から見た高台寺山国有林(上方)

平成23年11月2日
京都大阪森林管理事務所

1

目 次

1. 国有林について
2. 京都大阪森林管理事務所について
3. 京都市周辺の国有林
4. 最近のトピック

2

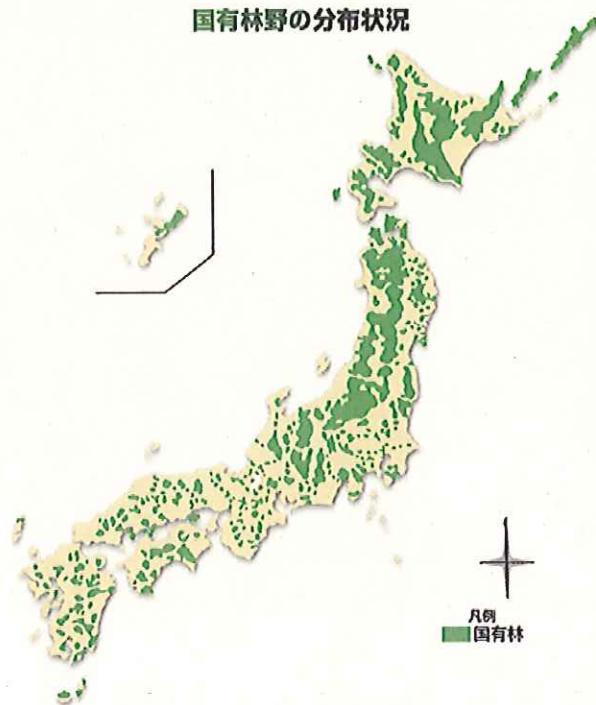
1. 国有林について

- ・日本の国土の約2／3が森林。
- ・日本の森林の約1／3が「国有林」。
- ・国有林は日本の国土の約2割。

	面積	割合
国土面積	3,700万ha	100%
うち森林	2,500万ha	67%
うち国有林	760万ha	21%

3

国有林野の分布状況



土地面積に占める国有林率

地域	国有林割合
北海道	37%
東北	32%
北陸	15%
関東甲信越	10%
東海	10%
近畿	3%
中国	5%
四国	10%
九州・沖縄	13%

4

1. 国有林について

(国有林の成立)

- ・ 国有林は、明治2年の版籍奉還によって、明治政府が旧幕藩有林を承継したことにより成立。
- ・ 明治4年に「社寺上地令」により、旧社寺領を官有地に編入。
- ・ 明治6年から14年にかけて、地租改正に伴って行われた土地の官民有区分により境界確定、村持入会林を国有林に編入。
- ・ その他、購入、交換、所管替えなどにより編入。

5

2. 京都大阪森林管理事務所について

- ・ 近畿中国森林管理局の下部組織。
- ・ 京都府・大阪府に所在する国有林約5,700haの管理経営を担当(森林面積に対する国有林の割合は、京都府で約1%、大阪府で約2%)。
- ・ 管内の国有林は小規模散在。
- ・ 京都市内では、東山、貴船山、嵐山などが国有林、大阪府内では、箕面山などが国有林。
- ・ 森林事務所:7箇所(東山、上賀茂、綾部、宮津、峰山、木津、箕面)



2. 京都大阪森林管理事務所について

・ 資源状況

管内の国有林のうち、人工林は54%（約2,900ha）、天然林は46%。
人工林の樹種別割合は、スギ47%、ヒノキ36%、マツ類15%、その他2%。
林齢は、40年生程度が中心。

・ 法令制限

管内の国有林の約51%が、**森林法**に基づく「保安林」（約2,000ha）や**都市計画法**に基づく「風致地区」（約450ha）、**古都保存法**に基づく「歴史的風土保存区域」（約340ha）などに指定され、伐採の制限等の規制。

・ 森林施業

国有林では、森林を「水土保全林」、「森林と人との共生林」及び「資源の循環利用林」の3つの機能類型に区分。それぞれの目的に応じた施業を実施。

当所管内の国有林は、「水土保全林」が49%、「森林と人との共生林」が38%、「資源の循環利用林」が13%。

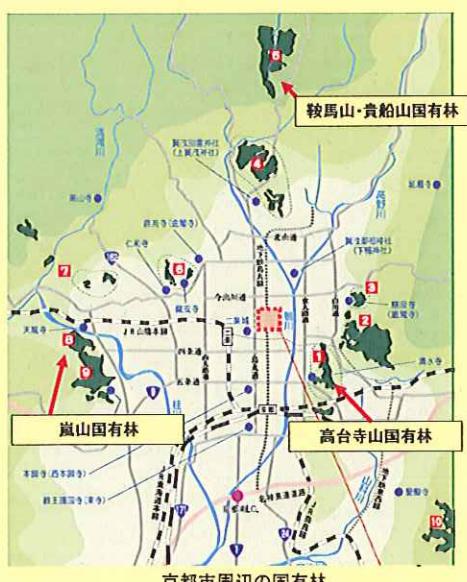
具体的な施業としては、森林の育成と景観の保全を目的として、間伐を重点的に実施。

最近では、カシノナガキクイムシなどの病害虫対策も重要な課題。

7

3. 京都市周辺の国有林

- 京都市は、北、東、西の三方に森林が所在（「三山」）。国有林も、北、東、西の三方に所在。
- 京都市内には約1,400haの国有林が所在。
- 京都市内に所在する国有林のほとんどは、明治初期の「社寺上知令」により国有林に編入された旧社寺領。



3.1. 高台寺山国有林

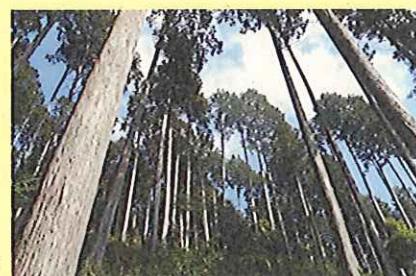
- ・「東山」の一部を構成。山麓には、清水寺や知恩院、八坂神社などの著名な社寺が所在。
- ・江戸時代までは、集約的な地元利用により、アカマツ林 (*Pinus densiflora*) が生育。国有林への編入後、地元利用が禁じられ、「禁伐」。以後、シイ (*Castanopsis cuspidata*) を主体とする常緑広葉樹林に植生遷移 (succession) が進行。
- ・マツノザイセンチュウ (pinewood nematode) やカシノナガキクイムシ (*Platypus quercivorus*) による被害が発生。
- ・「京都伝統文化の森推進協議会」による活動フィールド。



シイの開花(5月)

3.2. 鞍馬山・貴船山国有林

- ・鞍馬寺・貴船神社の背景林。
- ・鞍馬山国有林の一部に、文化財修復用材の供給を目指して、数百年の超長伐期施業を行う「京都古事の森」を設定。
- ・「京都古事の森」を周回する探索路「京都古事の道」を開設。
- ・シカによる被害が多発。



「京都古事の森」に生育する100年生以上のヒノキ林

3.3. 嵐山国有林

- 千年以上昔から、マツとサクラで有名な景勝地。
- 景観保全のため、地元関係者との協力により、サクラなどの苗木を植栽。
- 北向きの急斜面のため落石が頻発。山麓には多数の観光客。落石防止が重要な課題。
- 森林管理の方針について、地元関係者との意見交換を開始。



秋の嵐山国有林

11

4. 最近のトピック

- 4.1. 「京都伝統文化の森推進協議会」
- 4.2. 京都古事の森
- 4.3. 森林の被害(カシノナガキクイムシ被害)

12

4.1. 「京都伝統文化の森推進協議会」

- 2007年に、高台寺山国有林の管理に向けて、社寺、研究者、地元関係者等の参加による「京都伝統文化の森推進協議会」を設立。
- 協議会は、地元関係者から、森林整備に必要な資金・労力の提供を受けて、自ら森林整備を実施。
- シイの優占する林相改善のため、シイの試験的伐採を開始。林相の多様化に向けて苗木を植栽。
- 高台寺山国有林の取扱方針について議論中。



「斧入れ式」(2009年3月)

4.2. 「京都古事の森」

- 近年、神社仏閣等の木造建築物の修復に必要な大径材の供給は困難。
- 当森林管理事務所では、平成14年に、鞍馬山国有林に、文化財修復用材の供給を目指して数百年の超長伐期施業を行う「古事の森」を設定。
- 地元関係者と連携しつつ、森林を育成。
- 2009年、探索路として、古事の道を開設。



4.3. カシノナガキクイムシ被害対策

- ・ カシノナガキクイムシ(*Platypus quercivorus*)は、シイ、カシ、ナラなどの広葉樹の幹に穿孔して、菌類を養育しながら、繁殖。穿孔を受けた立木は枯死。繁殖した個体は、翌年、周囲の立木を攻撃。
- ・ 2005年から、高台寺山国有林において、カシノナガキクイムシによる大規模な被害が発生。近年、被害は京都市全域に拡大。
- ・ 被害拡大防止のため、枯死した立木は全て伐採して、薬剤による熏蒸処理を実施。

カシノナガキクイムシ(左)、枯損木の伐倒処理(右)



林野庁 近畿中国森林管理局
京都大阪森林管理事務所

602-8054 京都市上京区西洞院通り下町長者町下ル

丁子風呂町102

E-mail: kc_kyoto@rinya.maff.go.jp